

監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査を寒川町監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表し、同条第10項の規定により、意見を提出します。

令和4年2月24日

寒川町監査委員 北村 美仁
同 太田 眞奈美

1 監査の種類

財務監査のうち定期監査

2 監査の実施期間

令和4年1月13日から令和4年1月27日まで

3 監査の対象部課等

拠点づくり部 倉見拠点づくり課、田端拠点づくり課、寒川駅周辺整備事務所
総務部 財産管理課

4 監査の対象

令和3年度（令和3年4月1日から令和3年11月30日まで）の財務及び事務の執行状況

5 監査の着眼点（評価項目）

これまでの監査結果を踏まえ、留意事項等があった事務事業の改善状況を確認するとともに、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理や事務の執行が法令、規則等に基づき適切に執行されているか、公有財産が適切に管理されているか、予算執行に対して効果的かつ効率的な事務が行われているか、組織や運営の合理化が図られているかなどに着目して監査を実施した。

6 監査の実施内容

予算執行、収入、支出などの会計事務処理、契約締結及び履行、事務事業の執行、補助金等事務の正確性や庶務事務の適否などについて、検査資料等の抽出検査の他、ヒアリングを実施して検査を行った。

7 監査の結果

【拠点づくり部 倉見拠点づくり課】

令和3年度に係る財務事務執行についてはおおむね適正に執行されているものと認められた。軽微な留意事項については、口頭で指導した。

【拠点づくり部 田端拠点づくり課】

令和3年度に係る財務事務執行についてはおおむね適正に執行されているものと認められた。軽微な留意事項については、口頭で指導した。

【拠点づくり部 寒川駅周辺整備事務所】

令和3年度に係る財務事務執行では、行政財産使用許可事務において、行政不服審査法(平成28年4月1日施行)により寒川町公有財産規則が改正されていたが、改正前の様式により決定通知を行っており、前回監査から改善されていなかった。

その他の財務事務についてはおおむね適正に執行されているものと認められた。軽微な留意事項については、口頭で指導した。

【総務部 財産管理課】

令和3年度に係る財務事務執行についてはおおむね適正に執行されているものと認められた。軽微な留意事項については、口頭で指導した。

8 監査の結果に関する意見

【拠点づくり部 倉見拠点づくり課】

(1) 「ツインシティ現地駐在事務所運営費負担金」について、負担額の積算根拠や具体的な使途が不明であった。

ツインシティ整備計画は県と同盟会の計画であるが、町の負担額が妥当なのか。また、「現地駐在事務所運営費負担金」という名称で公金を支出しているが、実際の負担金の使途と合っているのか検証や整理が必要ではないか。

(2) 「東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会交付金」について、毎年、予算どおりの交付に対し、精算返納額が少なくない状況である。地元住民の考え方や空気感も変化する中で難しさもあると思われるが、事業計画に見合った交付額になるように検討してほしい。

【拠点づくり部 田端拠点づくり課】

(1) 随意契約について、その根拠法令である地方自治法施行令第167条の2第1項に該当する理由の記載が不十分と考えられる。透明性を確保し、町民への説明責任を果たす観点から、随意契約とした経過や理由は具体的に記載されたい。

(2) 田端西地区土地区画整理事業は町の産業集積拠点の一つとして、また相模ロボット産業特区のエリアに位置付けられており、周辺環境に配慮した計画的な市街

地整備を図ることを目的としている。

今後の土地利用において、地域貢献できる機能等の導入を図るなど、先駆的な例になることを期待する。

【総務部 財産管理課】

- (1) 随意契約について、その根拠法令である地方自治法施行令第167条の2第1項の解釈が正しく理解されていないことから、随意契約とする理由と根拠法令等の整合性が取れないものがある。

随意契約は政令で規定する要件に該当する場合に限り認められる例外的な契約方法であり、特に業者選定を競争入札によらず、1者随意契約とする判断は、経済性・公平性の観点から慎重に行わなければならない。また、透明性を確保し、町民への説明責任を果たす観点から、随意契約とした経過や理由は具体的に記載する必要がある。

- (2) 職員の通勤車両の駐車を行政財産の目的外使用で認めているが、使用料が近傍の駐車場の価額と乖離しており、民間駐車場を借りている職員と比較し、平等性に欠けると考えられる。使用料の算定に当たっては、近傍類似施設の価額を考慮した額によることができるとするなど、町として検討をされたい。